

## 主な感染経路と原因微生物

感染経路	特徴	主な原因微生物
空気感染	咳、くしゃみなどで、飛沫核(5 μm以下)として伝播する。空中に浮遊し、空気の流れにより飛散する。	結核菌 麻疹ウイルス 水痘ウイルス など
飛沫感染	咳、くしゃみ、会話などで感染する。飛沫粒子(5 μm以上)は1m以内に床に落下し、空中を浮遊し続けることはない。	インフルエンザウイルス ムンプスウイルス 風しんウイルス レジオネラ など
接触感染 (経口感染含む)	手指・食品・器具を介して伝播する。最も頻度の高い伝播経路である。	ノロウイルス 腸管出血性大腸菌 MRSA、緑膿菌 など

### (1) 標準的な予防策

感染を予防するためには、「1 ケア 1 手洗い」の徹底が必要です。また、日常のケアにおいて入所者の異常を早期発見するなど、日常の介護場面での感染対策が有効です。

- 血液・体液・分泌物・排泄物(便)などに触れるとき
- 傷や創傷皮膚に触れるとき
  - 手袋着用
  - 手袋を外したときには、石鹸と流水により手洗いをします。
- 血液・体液・分泌物・排泄物(便)などに触れたとき
  - 手洗いをし、必ず手指消毒をします。
- 血液・体液・分泌物・排泄物(便)などが飛び散り、目、鼻、口を汚染する恐れのあるとき
  - マスク、必要に応じてゴーグルやフェイスマスクを着用します。
  - (ただし、高齢者介護施設においては、げんそくとして、日常にこのような対応は必要ない)
- 血液・体液・分泌物・排泄物(便)などで、衣服が汚れる恐れがあるとき
  - プラスチックエプロン・ガウンを着用します。

介護職員の手指を介した感染は、感染経路として最も気をつけるべき点です。

### (2) 環境の整備

施設内の環境の清潔を保つことが重要です。整理整頓を心がけ、清掃を行いましょう。床の消毒は必要ありませんが、1日1回湿式清掃し、乾燥させることが重要です。使用した雑巾やモップは、こまめに洗浄、乾燥し、できるかぎり入所者1人ごとに交換しましょう。

床に目視しうる血液、分泌物、排泄物等が付着しているときは、手袋を着用し、0.5%の次亜塩素酸ナトリウムで清拭後、湿式清掃し、乾燥させます。

# ノロウイルス感染症の対応について

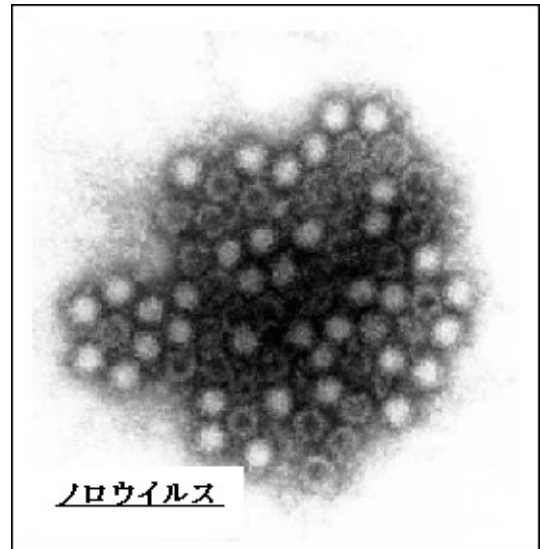
## 1.ノロウイルスの特徴

- (1) 食中毒の原因ウイルスである
- (2) 学校、病院、老健施設などでの集団感染をおこす
- (3) 感染力が極めて強い  
(ウイルスが 10 個でも感染する)



**予防が極めて重要になる**

- (4) 現時点では、細胞で分離が出来ないからワクチン製造が出来ない



## 2.最初に発症した患者の感染予防は不可能である。二次感染による拡大防止が基本となる。

次亜塩素酸ナトリウム希釈液の作り方

一般に市販されている家庭用塩素系漂白剤の塩素濃度は、約 5%です。

塩素濃度約 5%のものを利用した場合の方法(キャップ1杯が、約 25cc の場合)

濃度	消毒するもの	希釈液の作り方
10 倍 約 5000ppm	嘔吐物・便など 嘔吐物・便などで汚れた床など	水道水 500cc(ペットボトル 1 本) + 家庭用塩素系漂白剤 50cc (キャップ 2 杯)
50 倍 約 1000ppm	便や嘔吐物で汚れた衣類・リネン類、風呂場・洗い場 (50 倍液で洗い、30 分放置し、洗い流す。)	水道水 2,500cc(ペットボトル 5 本) + 家庭用塩素系漂白剤 50cc (キャップ 2 杯)
250 倍 約 200ppm	トイレの取っ手・トイレの床・便座・ トイレのドアノブ・蛇口など 布などで拭き、後に水拭きする。	水道水 2,500cc(ペットボトル 5 本) + 家庭用塩素系漂白剤 10cc (キャップ 1/2 杯)

## 3.具体的なノロウイルス感染予防

感染源: 下痢便、吐物、食品(特に二枚貝)

使用する消毒薬: 塩素系消毒薬

(家庭用漂白剤;キッチンハイターなど)

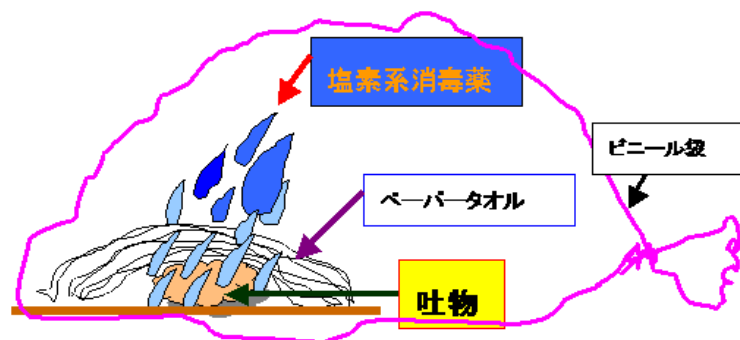
## (1) 便に関する予防方法:

便器等に飛散した下痢便は、漂白剤を 50 倍に薄めて、十分に散布し、その後水洗する。

トイレのドアノブ、蛇口、トイレや浴室の柵などは塩素系消毒薬で清拭し、その後水拭きする。

## (2) 吐物に関する予防方法:・・・最も重要な感染拡大の原因

- ・ 吐物を見つけたら、直ちに、ペーパータオルでおおい、その上から消毒薬を原液のままたっぷり浸す。その後 10～15 分ほど静置する。
- ・ ペーパータオルで包み込むように吐物を取り、ビニール袋に入れる。もう一度、その場所を消毒薬で、清拭する。
- ・ 処理にあたり、使い捨てゴム手袋とマスクの着用を忘れないこと。ビニール袋は汚物として処理する。



堺市衛生研究所より引用

## 4. 感染経路の遮断とは

- ① 感染源(病原体)を持ち込まないこと
- ② 感染源(病原体)を広げないこと
- ③ 感染源(病原体)を持ち出さないこと

です。その為には、手洗いの励行、うがいの励行、環境の清掃が重要となります。また、血液・体液・分泌物・排泄物などを扱うときは手袋を着用するとともに、これらが飛び散る可能性のある場合に備えてマスクやエプロン・ガウンの着用についても検討しておく必要があります。